

令和5年度第2回入学者選抜方法改善協議会会議録

日時 令和5年7月24日（月）

午後2時から午後4時まで

場所 教育委員会室

出席委員 土橋徹嘉委員、小林昭生委員、大井裕美子委員、神田貴裕委員、
松浦達也委員、田中啓委員、加藤哲也委員、秋谷美保委員、
菅崎俊幸委員、塩原克幸委員、東泰司委員、
黒田勇輝委員、阿部弘之委員、吉野勝美委員、守屋淑美委員

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議

（1）会議の公開・非公開について

公開とする。

（2）会議録の署名委員

第2回は、小林委員と秋谷委員とする。

（3）資料説明

事務局より

（4）保護者様代表からの御意見表明

埼玉県PTA連合会代表

埼玉県高等学校PTA連合会代表

（5）協議内容（○委員長 ◇委員 ▲事務局）

○ 前回調査依頼のあった資料について、詳しく説明してもらったところだが、ここまで事務局からの説明で質問はあるか。

◇ 資料10の調査書の様式について、どういったものを想定されているか。学習点だけといった前回のお話があったが、今、事務局が想定しているのは、広島県の調査書の様式をイメージしているのか。

▲ この後、改めて事務局よりイメージをお伝えできればと思っている。広島県の形に近いと思っていただいてよい。

○ 今、事務局からもあったが、お示ししたたたき台を、より具体的にイメージ

できる資料を用意してほしいといったオーダーがあったと思うが、これまでの資料の説明までで質問がなければ、第1回で協議いただいているたたき台をよりイメージできる資料を、事務局より説明をお願いしたい。

▲ イメージとして3つの選抜イメージを御用意した。3つのイメージにも共通しているのが、全員に、学力検査に加えて面接を実施する。イメージ①では、面接に併せて各高校が自校のアドミッションポリシーに基づき特色選抜を実施することができるケースである。イメージ②では、面接に併せて、全員に対し特色検査を実施するケースである。現行の入試制度でいうと、実技検査などをイメージしているものである。ただ、それに加えて面接も実施することになる。続いてイメージ③では、特色選抜は実施しないケースである。あくまでも学校が特色選抜を実施しなくても、各校のアドミッションポリシーに基づいた選抜ができるとした場合、このケースになるかと思う。学力検査や学習点では計れない中学生の学びに向かう力や意欲、多様な活動を多面的・多角的な観点から評価できるようにする。自己評価資料そのものは評価することはできないとし、自己評価資料を基に面接を実施することで、受検生個人の学びに向かう力や意欲等を評価することをイメージしている。なお、いずれにおいても二次選抜において、資料として扱うことのできるものは、各学校で扱いを定めることとし、面接を資料とする場合は、学力検査や学習の記録といった客観的な資料とともに用いることを想定した。3つの選抜のイメージの説明を行った。続けて、調査書の様式イメージを資料として作成した。中学校調査書様式を学習点のみに変更し、受検生の中学時代の活動や意欲等については、自らの言葉で表現する自己評価資料の提出を求める。自己評価資料のイメージを御覧いただきたい。3つほど項目立てをした様式に、受検生に記入してもらうものとしてイメージした。3つ目の項目としては、各校、受検生を多面的・多角的な観点で評価するために、設問項目をあらかじめ検討してもらう形を想定した。なお、新入試制度までの移行期として、令和8年度入試での調査書には、部活動の評価については、地域クラブ活動への移行も進むことから、教育課程外の項目としてその他の項目への記載内容とすることを検討した。前回のたたき台を考えるにあたっての参考としていただき、選抜の特色化について及び選抜方法の在り方について、御検討いただければと思う。なお、実施時期につきましては、前回、お示しした通りである。

○ いくつか資料の提示があったが、資料を御覧になっていただき、引き続き、協議を進めていきたい。あくまでも今回の資料は、前回の骨子案、たたき台を更に御検討いただくためにイメージを持っていただくものとして、皆様から御要望いただいた資料を事務局に用意してもらった。選抜の特色化について、選抜方法の在り方について、実施時期について、引き続き御意見を頂戴したい。

また、移行期として、令和7年度末に実施される令和8年度入試についての具体的な検討案も資料として示してもらっているが、この観点からも御協議いただきたい。御意見等はいかがか。

- ◇ イメージの①や②にあるように、学力検査と面接と特色検査を行うとするが、入試の日程が3日間の検査になるのか、それとも2日間で日程が入る想定なのか。高校側からすると、先程の保護者からも、面接をやる以上はしっかりと面接を行ってほしいとの意見もあり、丁寧にやらなければならないし、採点もしなければならないとなると、日程的なもの、どういったスケジュール感で入試が進行していくのかが見えないところがある。
- ◇ 高校側からの意見としては、日程的な配慮や余裕を持った日程としてほしい。
- 今後細かいところも考えた上で、最後は判断することになると思うので、いろいろな想定を踏まえたうえで、御意見を頂戴できればと考えている。
- ◇ 日程的なものが出たが、これまでの試験から後ろに長くなるのか、これまでよりも前倒しになるのかが、中学校は気になる。
- ◇ 前回の話合いを受けて、様々な資料を調査、整理していただき感謝している。入学者選抜方法のイメージが3つあるが、全員特色検査を受けるという形ではなくて、高校側が特色検査をやるかやらないかを選択し特色を出せるようにしてもらい、中学生全員が特色検査を受ける形ではない、イメージ①というのが現実的かなと思った。一部の受検生が特色検査を受ける形がいいのではないかと思った。
- ◇ 私もイメージ①がいいと思う。現行の入試で行っている不登校特別選抜、帰国生徒特別選抜等と同じ扱いの選抜のやり方でいいのではないか。いずれのイメージも、面接が入っており、自己評価資料を提出するとなると、面接は必須なのかなと思う。
- 前回からの繰り返しになるが、大きい学校では、500人ほどの受検生があるので、一日で面接を行うということになると、かなり厳しいものになる。事務局の他県調査でもあったように、学力検査の問題も含めて、採点にかかる時間を減らすということをセットで検討してほしい。例えば、全部がマークシートというのはなかなか難しいと思うが、記述式問題にデジタル採点を併用するなど、採点に時間をかけない方法についても考えてもらいたい。
- 全校に面接が入っても、今と同じ日程ができることが望ましい。
- ◇ 調査書の件であるが、広島県は出欠の日数欄が全くない。欠席数が多い生徒が多く受検するような学校では、入学後の資料が不足するのではないかという心配がある。中学校側は、出欠日数欄が無くなつて指導上問題はないか。
- 現行入試でも、出欠席は評価していないが、資料として生徒指導要録の抄本

が中学校から高校に提出されるのは、年度末以降となる。

- ◇ 出欠席の欄があるから、頑張って登校している生徒もいると思う。
- ◇ 高校入試があるから、なるべく休まないようにといった指導はしている。
- ◇ 学びの場は学校だけではないとなると、出欠席がどの程度の重みをもつかについては、再考すべき時期に来ているのかとも思う。
- ◇ 不登校や教室に入れない生徒が、オンラインでの授業参加が増えてきているのが現状である。各学校が当該生徒を出席にしているのか、欠席日数に反映されないかなとも思った。オンライン上で学習している生徒もいるので、難しい。
- ◇ 調査書に出欠日数の欄があるので、欠席数が増えないようにといった指導をしている。高校側で、欠席の日数の理由について、どの程度扱っているのか。
- ◇ 欠席数が多い生徒、不登校特別選抜を希望している生徒については、出欠席数を確認することもあるが、評価はしていない。
- ◇ 出欠席の欄がなくなることによって、受検生が不利になることはないのか。
- ◇ 入試上は特段、何も変わらない。
- ◇ 出欠席数は入試で使っていないのに、調査書に出欠席数の欄があることによって、入試の選抜で使われていると錯覚している中学校の先生が多いのではないかと思う。
- 各校で選抜基準を出しており、その選抜基準に従って選抜を行っているということを御理解いただきたい。
- ◇ 入試とは、入るためだけではなく、中学校3年間の指導の意味合いがあると考えている。出欠席欄が無くなるというのは、大きな変更になるので、慎重に進めていってほしい。
- 特別活動の欄を自己評価資料へと変更していくという点についてはいかがか。
- ◇ 先程の保護者の方からの意見にもあったが、入試のために生徒会役員をやろう、クラス委員をやろうとか何かをやるといったことが行われているとの話があった。今の埼玉県の入試の仕組みは、学力検査があって、学習点があって、特別活動が点数化されたものが一次選抜、二次選抜で使われる。ところが、3年間部活動で頑張った生徒には、どの段階においても何の加点もないまま選抜され、合否が決定されることには疑問を感じていた。英検、漢検を取ろうといったことや、部活動、クラブチームに入ろうとか、お金がかかることが入試に使われているということに、疑問を感じている。自己評価資料にそういうものが使われるのかもしれない。イメージ①であれば、一次選抜で自己評価資料を使われるが二次選抜では使われないというような仕組みを作つてあげた方が、受検生は受けやすくなるのではないかと思う。県大会には行けな

かつたけれども、その県大会の加点の分がなくても、受けられると感じてもらった方がいいと思った。

- 受検生が中学校生活を楽しめないといった現状があるような言葉もあって、中学校生活を送るにあたって非常に切実な思いを私も感じたところである。
- ◇ イメージ①が分かりやすくて良いと思う。選抜に使用する資料は、高校側で定めることができなのか。高校側で定められれば、幅が広がるのではないか。
- 資料を見ると、各高校が定めるとなっていると解釈しているが、事務局はいかがか。
- ▲ その通りである。選抜の資料をどう定めるかについては、まだ検討するに至っていないが、各校が定める形を想定している。
- 他に御意見はいかがか。
- ◇ 先程、英検、漢検という話題があったが、お金をかけなければかけるほど、実績を書けるようになつたり、家計の格差がリアルに出てきたりというのは気になっていた。教育に熱心な地区だと、進学に対しても大変熱心で、塾にも熱心に通わせるといったところがあるが、自己評価資料を使った場合の公正公平をどの程度保てるのか心配している。面接が前提になるようなイメージをもらつたので、面接の資料になるだろうと思うが、面接の内容が、実際どういったものが点数化されたり、面接の内容によってどのように差がついたりするものなのか、中学校現場の一人としてよく分からない。自己評価資料を提出させるけれども、自己評価資料そのものは点数化されるわけではないと他県であったが、書類が点数化されるようになると、塾の指導などが過熱して、公正公平の部分が怪しくなるのではないかと思う。実際はどのように面接の参考にするものなのか、事務局がどのようにイメージしているのか、面接への点数化も変わってくると思うので、面接はどういった取扱いなのか、また自己評価資料をどう想定しているのかを確認したい。また、特色検査というものがあるが、実技検査は現在もあるのでイメージできるが、自己表現というのはどういうものなのか、教えてもらいたい。
- その前に、先日の議論の中で、今まで調査書として特別活動の部分に書いてきたものを、成績通知書という形で見てもらい、その上で、校長の公印を押印して、調査書として提出されるものだった。そこを自己評価資料とすると、生徒保護者の責任のもと、提出される資料となる。中学生は事実に基づいて書いているが、その公正公平を担保はどうするかという議論になっていたかと思う。提出された資料をもとに、人物を評価するということのために面接を行うとなっていたかと思う。
- ◇ 私のイメージでは、これまで調査書で上位の評価を得ていた内容を自己評価資料に書いたとしても、同じように上位の評価になるとは思っていない。

自己評価資料を用いた面接を通じて、意欲を評価するものと思っている。

例えば、自己評価資料に英検2級と書かれていたから評価するというのではなく、2級を取得するためにこれだけ頑張った、今度はさらに準1級を目指したいというような意欲を評価することが大切であると考えている。点数が欲しいから、特別活動等に取り組むのではなくて、頑張ったことを書いて、意欲を述べられる自己評価資料を用いた面接の導入は良いことだと思う。熱意をもって、この学校に入りたいということを、面接を通じて評価をする。本来の中学校生活を取り戻せるきっかけになるのではないかと思っている。

- 先日の議論を踏まえた御意見として、まとめていただけたのではないかと思う。自己表現の質問が出ていたかと思うが、他県の例にも自己表現があつたかと思うが事務局はいかがか。
- ▲ 広島県の入試において自己表現というものが実施された。受検生自身が与えられた時間の中で、得意であることを表現する検査であった。自己表現という検査は、各県で様々である。埼玉県においては、自己表現は各学校で決めてもらつても良いかと想定している。
- ◇ 自己表現は、いろいろなケースが想像できるが、それこそどういった基準で評価できるのか。特技を披露するとなると、どう評価できるのか。ある程度の枠組みを明確に定められないと、心配であると思う。
- ◇ 中学校の先生方にお聞きしたい。保護者の方や塾の先生に、英検や漢検はどれくらい加点されるのかと尋ねられることがよくある。加点の程度はそれほど高くないと回答しているが、調査書のその他の欄で得点化しているもの一つである。英検などの評価は必要なのか。英検などは、かなり金額が高い。評価しないとなると、中学校の指導として困ることははあるのか教えてほしい。
- 今の話は、部活動の実績に対する過熱化と同じ観点の話に通じるとも考えられるが、そのあたりも含めて、いかがか。
- ◇ 学習塾や動画等で、埼玉県の入試における英検の加点について話題になっている。3級では評価されないけど準2級ならば評価するということが説明されていたりする。
- ◇ 資格の記載が調査書から自己評価資料になれば、級の上下は関係なくなると思う。その級をとるために自分がどう取り組んできたか、今後どう取り組むかを書けばいい。これまでの調査書の考え方と、自己評価資料とでは、考え方が違う。英検をとらなくても、英語はこれだけできるというようなことが、自己評価資料には書けるようになる。
- ◇ 資格の話でいうと、学力の高い子たちではなく、中堅層の生徒たちが、特活の欄が空欄になるより何か書けていた方が生徒も自信になる。自己評価資料に変われば、どういう結果を残したかというより過程を書ける、PRができる

と認識が広まれば、意欲という部分で評価できることはいいことだと思う。

- ◇ 論点は変わるが、特色検査を導入していくことについては賛成だが、高校側の準備として、アドミッションポリシーとしてどういう生徒が欲しいということを明確に打ち出して、何年かは継続しないと、中学生が困ってしまう、中学校の先生方も指導しづらいということがないようにしなければならない。
- スクールポリシーとしてグラデーションポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーがあることから、短期間でポリシーが変わってしまうことは学校の在り方としていかがなものかとなってしまうのではないか。
- ◇ 準備していたのに、自分が考えていた特色と違うと思ってしまうとかわいそうなので、何年かは同じにしていく必要がある。
- 大枠の方向性を決めていく中では、各論を想定したうえでないと、大枠も決められないということで、資料の追加要求等もあったかと思う。その上で、方向性としてはいかがか。また、本日の議論の中では触れられていない、移行期の扱いについて、調査書の扱いを変更するというたたき台を出してもらっているが、いかがか。移行期の生徒については、教育課程内のことについては、特活の記録として残し、教育課程外である部活動については、その他の項目に記載するというイメージかと思うがいかがか。
- ◇ 1年間だけ、この様式を使うということか。
- あくまでも入試が新しい制度に変更するにあたっての移行期であるので、現行入試制度の中で、調査書の様式のみ、段階的変更ということでの移行期ということかと思う。
- ◇ 中学校が校務支援システムで調査書を出しているとなると、システムの改修が必要になるのか。予算が発生することになるのかもしれない。工夫をする必要がある。
- 項目が変わるわけではないので、事務処理上の問題となることかと思う。必要な項目のところに斜線を引くなどの対応が必要かもしれないが、大きく内容が変更されることではないと考えられる。今年の中學1年生から、部活動加入は、必須ではないということを周知し、中学校生活をスタートさせた学年である。その生徒たちに対するケアも必要であるという観点から移行期を設定することに、前回のところで事務局から説明してもらったと認識している。
- ◇ 新しい制度で受検する生徒に、来年度の始めに周知するかと思うが、いかがか。
- 入学前の段階での周知を目指している。この協議会での議論がまとめれば、2月に中学校入学の説明会を行うと聞いてるので、その説明会あたりで、説明できればと思っている。
- ◇ 移行期の調査書の扱いも、併せて周知してもらいたい。新たに変わるところ

だけでなく、新制度とセットで周知してもらえるとありがたい。

- 今の中学校1年生の生徒へもしっかり周知しなければならない。
- ◇ 調査書の扱いは分かりやすいと思う。移行期の生徒へも面接を行うのか。
- 移行期の生徒は、現行の入試制度の範囲内であり、自己評価資料の提出は必要なく、面接については実施をイメージしていない。新制度は、特活の部分が全て記載されないために、自己評価資料の設定をイメージしている。
- その他意見はいかがか。前回、今回と、あらゆる観点から新しい制度について、慎重に議論を進めてきたところがと思う。だいぶ議論が深められたかと思うが、いかがか。皆さんの御意見の方向性、大枠としては、同じような方向で議論が進んできたと見受けられるが、そのような解釈でよろしいか。

(賛同)

- 方向性について異論がないようであれば、たたき台の1の選抜の特色化については、特色選抜を実施することができるものとする、2の選抜方法の在り方については、自らの言葉で表現する自己評価資料の提出を求める、3の実施時期については、令和8年度末実施の令和9年度入試から導入する、なお、令和8年度入試については、移行期ということで、現行の入試制度の中で、選抜方法の在り方、いわば、調査書における部活動の記載欄を変更する、という方向でよろしいか。

(賛同)

- それでは、本協議会におけるとりまとめとして報告書の文案を事務局の方で作成し、次回の協議会でその文言を御審議いただくということでよろしいか。

(賛同)

- では、提示した文案をもとに、次回協議会で御審議いただければと思う。それでは次回に向けて、前回、今回と2回の協議を踏まえて、事務局の方で報告書の文案作成をお願いする。

- 委員の皆様には慎重に議論を進めていただいた。感謝申し上げる。

4 諸連絡

次回日程は、令和5年9月6日（水）9時30分から、教育委員会室

5 閉会

署名

委員長

宇屋 淑美

署名委員

小林 昭生

署名委員

秋谷 美保